

平成 30 年 5 月 1 日現在

行政相談委員による行政相談所開設日程（平成 30 年度）

中遠地区（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
中間市	地域総合福祉会館 ハピネスなかま 1 階相談室	毎月第 1 土曜日 毎月第 3 金曜日	15:00～17:00	中村 信一郎 波多野 麻子	心配ごと相談
芦屋町	中央公民館 4 階 41 会議室	毎月第 2 水曜日	13:00～16:00	今村 智皓	—
水巻町	いきいきほーる 2 階相談室	4/9、5/14、6/4 6/18、7/9、8/6 9/10、10/1、10/15 11/12、12/3、12/17 1/21、2/18、3/4 3/18 ※ いずれも月曜日	13:00～16:00	藤崎 章	住民相談 法律相談 等
岡垣町	いこいの里	毎月第 2 金曜日	13:30～16:00	竹井 英之	—
遠賀町	ふれあいの里 会議室	毎月第 2 水曜日	13:00～16:00	林田 伸一	人権擁護委員 民生児童委員

（注）相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

（電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317）又は地元市町村にお問合せください。